

一般社団法人 松本労働基準協会

従業員ひとり一人の転倒確率を測定しませんか！

この度、松本労働基準協会では「転倒リスク歩行健診システム」を導入いたしました。

このシステムは、10メートルほどをシステムのセンサーを装着して、まっすぐ歩くだけでその人の転倒確率が測定できます。それと同時にセンサーのデータを解析し、歩行特徴の点数化と歩行改善のアドバイスを提供します。

ご存じのとおり労働災害の要因としては「転倒」が23.4%(令和2年)と一番多くなっておりこの傾向はこの数年変わっていません。

従業員ひとり一人が自分の転倒リスクを知り、転倒に繋がりがやすい歩行時の癖を認識し、その改善プログラムを日々実践することにより転倒リスクは減少します。

定期健康診断の際に、健康診断の1項目として「転倒確率測定」を加えていただき、転倒災害の未然防止にお役立ていただきますようお願いいたします。

【転倒リスク測定実施要項】

- (1)被測定者10人以上でお申し込みください(10人未満の場合はご相談ください)。
- (2)お一人測定料として200円いただきます。(協会員以外の事業所の方は500円)
- (3)測定所要時間は約3分/一人です(アドバイス時間を含む)。
- (4)お申込みいただき、日程を調整のうえ、協会職員が測定機材をもって事業所様へ伺います。協会職員が測定、アドバイスを行います。
- (5)事業所様では10メートル歩ける場所、電源、机・椅子一組をご用意願います。

◆「転倒リスク歩行健診システム」のご紹介

(Q&A)

Q どういうもの？

A 「歩行計測により、背中と腰の動きを分析し、歩き方と転倒リスクの関係から、自らの転倒リスクを知ることのできるシステム」です。

歩行計測に伴う、定期的かつ、客観的なデータ分析を通じて「歩き方」の改善指導を受けることができます。背中と腰にセンサーをつけて、約 10m ほど歩行するだけの簡単なものです。本年 6 月 18 日の産業安全大会に於ける特別講演にて、デモンストレーションを行い、多くの事業所様より賛同を受けました。

Q 導入の目的は？

A 令和 2 年度労働災害の状況（松本労働基準監督署管内、休業 4 日以上之死傷災害）を見ますと、「転倒災害」が全体の 23.4%と最も多く、「転倒災害」に於ける約 40%が 60 歳以上で発生しております。導入の目的は、

①従業員が自ら、転倒リスクを事前に把握し、「転倒災害」防止に向けた意識を持つことで、「転倒防止」への動機づけを高めていくことは極めて大切なことです。

このことを通じて、「転倒災害」への防災意識が高まり、減らない「転倒災害」に対し、結果的に労働災害の発生予防に寄与できるものと考えております。

②ひとつの病気やケガを発端に寝たきり状態になってしまうことがあります。「転倒」による災害を事前に予防し、こうした寝たきりを防止するための有効な手段の一つになるものと考えております。

Q お問い合わせ先は？

A 一般社団法人 松本労働基準協会へお気軽にお問い合わせください。

電話 0263-40-3600

ファクス 0263-48-1388

ご希望に応じまして貴事業所に持参し、個人別に歩行を測定いたします。その際に、「転倒リスク」や「歩行の特徴」を評価すると共に、「歩行改善」に向けた指導を行って参ります。